

令和2年度 第1回 徳島県いじめ問題等対策審議会 議事録

日 時 令和2年5月25日（月）午後2時から午後4時まで
場 所 県庁 10階 大会議室
出席者 15名
会議概要

1 開会

- (1) 教育委員会あいさつ
- (2) 委嘱状交付
- (3) 自己紹介
- (4) 会長及び副会長選出
- (5) 会長及び副会長あいさつ

2 協議

- (1) 徳島県いじめ問題等対策審議会について
- (2) いじめ問題等の課題について
- (3) その他

1 (4) 会長及び副会長選出

推薦により、会長に阿形委員、副会長に葛西委員が選出された。

1 (5) 会長及び副会長あいさつ

会 長 今年はこちらまで、新型コロナの問題が度々話題になって、想定していなかったような問題も起きている。そのような状況もふまえて、審議会を進めていく必要があるかと思われる。院生に、よく紹介しているが、日本赤十字社の動画「ウイルスの次にやってくるもの」がとてもよくできている。一言で言うと、ウイルスはとても恐ろしい。でもその後にやって来る、「恐怖」と「忌避感情」と「差別意識」がウイルス以上に恐ろしいということである。程よく恐れることは必要だが、デマも含めて「恐怖」がどんどん肥大し忌避や差別が発生するのは問題だ。そんなメッセージが大切だと思い、学校現場の先生方にも紹介している。本審議会は、「いじめ等」と「等」がついているように、いじめ問題だけでなく、生徒指導上の諸問題、諸課題をとりあげる組織である。昨年は不登校のことをとりあげて活動したが、本県の生徒指導上の課題の解消に寄与すべく、本審議会にはいろいろな立場からいろいろな方に来ていただいている。参加者の知恵を束ねて、審議会を進めていけたらいいなと考えている。

副会長

昨年度は、委員の皆様の意見を集約して、すばらしいリーフレットができた。これを積極的に使っていきたい。この審議会のよいところは、横にすぐくいろんな分野の方がおいでて、何か問題が起こったときに、「連絡してみ

よう」とできるので、そういった連携も大切にしていかなばと思う。先程、委員の話にもあったが、新型コロナ関係の話で、鳴門教育大学の学生は、県外の方が多いが、車も県外ナンバーなので、どこへ行っても「お断り」と言われてしまう。3年も4年も県内に住んでいるのに、県外ナンバーだけで言われる。また、アルバイト先では、窓ガラスを割られた話も聞く。子どもたちの見本とならなければいけない大人が、そういうことをする。先程、会長の話にもあったが、新型コロナの次にやって来るものが、ついに来ている。お互いがやさしくなれるというか、排他的にならないようにやっていくには、「我々には何ができるのか」ということも考えていかなばならない。

2(1)徳島県いじめ問題等対策審議会について

事務局 配付資料の説明

2(2)いじめ問題等の課題について

会 長 資料にあるように、この審議会ならびに部会の役割は、地域におけるいじめ防止のための対策について、あるいは、その他の生徒指導上の諸課題の解決の取組について審議し、さらに、県立学校においていじめの「重大事態」が発生した際に対応することとなっている。よろしく願いたい。

それでは、今年度第1回目の審議会ということで、いじめ問題を中心に、委員の皆様から、何かお感じのこと等をあげていただきたい。そのこともふまえながら、「今年度、審議会として具体的にどのような活動をしていくか」を考えていきたい。

委 員 私は養護教諭の立場から、毎日、子どもたちの健康観察をするということで、別に「健康カード」を作って、毎朝チェックをしている。そのなかでも、悩みを記録に書いてくる生徒も何人かいる。その生徒に対しては、誠意をもって、コメントを書いて返している。私の勤務している学校の校区が、完全統合になった関係もあって、校区が一昨年、かなり広がった。ちょうどその時、私も現在の学校に赴任したばかりの年で、スクールバスで通う生徒が、大半を占めていた。土日も部活があり、保護者の方の自家用車で送迎がないと不便であり、徳島市内の子どもとは、違う不便さを感じている子どもたちが多くいるということは確かだ。だから、どうしても、自分たちが持っているスマホに頼りがちなところがあって、SNSでのトラブルがあったり、オンラインゲームで睡眠時間を削って生活習慣がすごく乱れていたり、ということで、ものすごく悪循環に陥っているという現状が、私の勤務校だけでなく、同じ校区でもあったり、子どもたちの傾向には、そういった面もある。だから、各校の養護教諭は、その辺を見据えて、保健連合会でも生活習慣の立て直しをはかっているところであるが、むずかしい現状にある。SNS、オンラインゲームは、学校では見えてこないところでのトラブルになって、そういう

ところをどうサポートしていけばいいかを、本校区だけの問題ではなくて、全国であったり、徳島県での子どもたちに共通している点ではないかと考えている。

新型コロナということもあって、消毒であったり、制限も厳しくなってきた。一人が体調不良になれば、その子が嫌な思いをしないか、という点も、私の立場としては心配しているところであるが、カウンセラーの先生と連携をとりながら、子どもたちが元気に学校に行けるサポートができたらと思う。

委員 私はSSW（スクールソーシャルワーカー）として活動しているが、1つの学校というよりは、市町村に配置というかたちで、私の場合は、2つの市に配置されている。1つめの市は、今年度から市内の中学校を拠点として、地域の方を重点的にみるというかたちで入らせていただいている。2つめの市については、今年度3年目で、教育委員会に配置というかたちで、全小・中を対象にして活動させていただいている。

いじめに関してだが、今現在、私にあがってくるとしたら、いじめとしてというよりは、友達同士の間関係であったりだとか、家庭環境の後退で相談があがってきたり、不登校の問題で、相談があがってくることが私の状況だ。実際、話を聞かせてもらおうと、先程、他の委員が言われたように、SNSであったり、オンラインゲームで、友達同士でそこでいじめがあったりとか、友達関係がこじれているというようなかたちもある。また、家庭環境が複雑な子どもの場合には、どうしても不安定になる子どもが多いので、その場合には、保護者の方とお話させていただいたりしている。実際に学校の先生とも、よくお話をさせていただいたら、不登校になったのは今年度だが、問題は前からあり、問題が解決せずに時が経って、数年後に不登校になるというケースもあった。なかなか、すぐに解決にならないが、少しずつ子どもや家庭に働きかけて、解決していけたらよいということで活動している。

委員 以前、聞いた話であるが、数人の男子グループが、同じクラスのなかの女の子に、その女の子が頼まれると困るような伝言をすることにしたいらしい。その情報を知ったある保護者が、会合で会った先生に相談。結局、女の子に嫌がることをしなかったが、その内容をいち早く知った先生が当該クラスの担任の先生に伝えて、二度とそういうことをしないように、男の子たちに指導を行ったということだ。その話を聞き、先生方の連携、学校の組織的かつ迅速な対応に感心させられた。

会長 「いたずら、からかい」ということか。

委員 本当にゲーム感覚で、クラスの男の子がゲームをして、負けて軽い気持で

女の子を困らせようとしたみたいだ。

会 長 その前から、ずっといじめられて、仲間はずれにされていたという前提はあったのか。

委 員 いじめはなかったが、あまり友達がいなかったみたいだ。

委 員 この審議会は、いじめや、いじめに関する不登校などについて、話し合ったりする会だが、現状で、これからどうなるのか、ぜんぜんまだわからず、学校も始まったばかりだ。学校が始まって喜んでいる子もいれば、先程、他の委員さんも言われたように、「行きたくない」と言っている子もいるという話だ。実際、「これからだろうな」と思っている。それぞれ家庭環境、本人の性格や資質とかいろいろあるので、問題の出方もいろいろある。家庭環境が落ち着いている家であれば、おそらく、安定して過ごしていて、「早く学校で友達と過ごしたい」となるだろうし、ほとんど親もずっと仕事をしていて、ずっと家に、一人でいるという子もいるだろうし、そういうことで、寂しいから何かしてしまいう子もいるだろうし、「そこをどう向き合っていくか」だ。

不登校のお子さんと話をしている、「今はどう？」と聞くと、「みんなが、自分と同じことを今しているだけで、別に生活は変わらない。いいことをあげれば、親が何も言わない」という話だったので、この子たちにしてみたら、「何か、家にいるのが悪いことみたいになっている、みんながギャーギャー言っているが、私、もう3年ぐらい家にいる」みたいなことだったので、「力強い」というか、「前向きにとらえているな」と。「そろそろ飽きてきたから、外に出たいなと思うけど、こういうときに限って、外に出られない」という話だった。

だから、この審議会で、「今後どうしていくのか」というのも、実際は始まって、いろんな問題が出てくるだろうし、その出方によってになる。何かあったときに、保護者の方にきっちりと対応するのも、福祉とか心理の専門家もいるので、その辺のところと連携をとって、いろんな情報が児童生徒に対応するように。新型コロナの関係で、対応する方向とか説明の仕方、保護者への対応、いろいろ出ているので、そういうところと連携して、いろいろやっていきたい。

もう一つは、「テレワーク」がよく言われているが、こういう事業をもっと、不登校の子の教育の保障もあるが、不登校の子が、家で勉強できる環境も必要になってくるだろうし、これを機につくるのも、よいかと思った。

委 員 私は高等学校で教諭をしているが、高等学校の年齢では、スマホの所持率が高い。先程、お話があったように、SNSでのライン等、便利に使っている分、役に立つ時もある。友達同士の連絡なども早いし、何か伝えたいことがある

時も、最近の子は、電話ではなく、SNSやラインを使って、連絡がとても早い。他の委員の話にもあったが、オンライン授業は今、徳島県知事も推進しており、Wi-Fi環境など、調査をされて、これからというところだと思うが、生徒はスマホを持っているからこそ、4月、5月の間に、私たちが授業を届けることができた。本校では、Zoomでショートホームルームをしている。また、生徒に授業を簡単なかたちで伝えたり、いろいろ試行錯誤している段階だ。うまく生徒がスマホを使う環境、リテラシーなどを身に付けるのと、人間関係の築き方が未熟なところを、どうやってフォローしていくか、というところをしていかなければいけないと思う。

あと、担任の立場からは、これからまた、面談をしていこうと思っている。4月、5月とZoomを使って面談をしていたが、個別で会えるからこそ面談をしながら、教室の変化などを把握していかなければいけない。生徒の観察も、もちろんだが、「困っていることはないか」ということも、増やしていかなければいけないと思っている。

会 長 高校2年生での取組だと思うが、新しい1年生とは、まだ顔を合わせていないのか。

委 員 1時間ぐらいの滞在だったので、新しい友達をつくるまでは、いってなかったと思われる。

Zoomでショートホームルームをしたときも、2年生は担任が指示すれば、できていたが、「1年生は、顔を出すのが難しかった」と聞いている。

委 員 私が感じるのも、情報に関して、とても便利になってきているが、いろんな情報を、子どもたちに得られるような環境が、家でもあるように感じる。やはり、YouTubeや、テレビを見る影響が子どもにある。何かいたずらの映像であったり、そういうものを見ていたら、それがおもしろくなる。それを自分の実生活に写し、一緒にしてしまい、「それがおもしろい」と思い込み、友達にしてしまう。そういう小さなところから、感覚のずれが、広がっていくように感じる。言葉の使い方についても、情報だけを子どもたちは知って、「その言葉を知っているが、意味は知らない、しかし、おもしろそうだから使ってみる」ということになって、友達を知らない間に傷つけてしまうことが、多いように思われる。その感覚や、言葉の選び方を、しっかり指導していかなければいけないと思う。

小学6年生を担当したときも、半分以上の児童が、スマホを持っている状態であった。これから年々小学生で、スマホを持ったり、ラインを利用する児童も、多くなってくのではないかとと思われる。私が担任していた子どもたちも、グループラインをクラスで作ったり、グループに入っている子どもだけで、会話をできるような状況を作っていた。そうなると、子どもたちが、私たちの見えないところで、何かしらできてしまう。いじめというもの、「学

校で起きる」ということよりも、「学校の外」、放課してからラインであったり、オンラインゲームの中、掲示板であったり、「学校の外」で起きるのが増えてきているなどと思う。やはり、これからいろんな便利なものが、増えてくると思われるが、情報の利用の仕方も含めて考えていかなければと思う。

不登校については、ゲームのしすぎで生活のリズムが狂ってしまうこともある。やはり便利なものがあるので、使いすぎてしまうという子もいる。新型コロナの関係もあって、長い休みがあったことも影響して、ずっと休み続けている子らは、少しほっとしているところもあるだろう。本校も今日から、分散登校が始まった。休んでも何も言われなかった状況が続いていたのもたちまち、来なければいけないと迫られたときに、「ちょっと心苦しくなってくる」というお子さんもいるであろう。小学校1年生に関しては、学校生活が、1日や2日しか来ていないままで臨時休業になってしまった。家の中でずっといることが増えてしまい友達と全然関わることもなかった。そのため「どうしたらいいのか」不安になって泣いてしまう子や、お母さんと離れられない子も出ている。友達との関わりも、なかなか密には取れない状況が続く中で、友達関係を作っていくのにも、また、新しい方法が必要となってくるのかと感じている。

委員

「いのちの希望」で、どういうことをしているのかということ、主に電話相談なのだが、昨年度まで、9月1日に間に合うように「いのちの希望カード」を各学校にお配りしていたが、日には別として、今年度も配布していきたいと思っている。毎年チャリティー講演会を、9月下旬から10月上旬、今年は10月2、3日だが、ひきこもり支援と関連して、講演していただくと考えている。実際に実施できるかどうか、わからないところがあるが、そういったことを考えている。

「ひきこもり」について、大人になってから、ひきこもりをする方もいるが、子どもころから、何かしらの原因をかかえているとも聞いている。私たちは、実際にひきこもりの実態のことをよく知らないこともあるので、ひきこもり支援の活動をしている方に、お声かけして、勉強もしている。今年の3月に、ひきこもり支援をしている団体と自殺予防にむけて、協定を結んだ。これはあくまでも、大人のひきこもり支援ということでもあるかもしれないが、もともと、根っここのところに何があったのか、私どもも、知る必要があると思っている。例えば、この審議会でも検討する前段階として、関連団体からいろいろ教えていただくというのがあるのかもしれない。

2つめが、弁護士なので、弁護士会としては、SL（スクールロイヤー）といい、各学校から声かけがあれば、講演に行ったり、学校からの相談に対して、中立的な立場でアドバイスをする。それと、いじめではないかもしれないが、「解除宣言」が出され、新型コロナ拡大にともなって、誹謗中傷の報道がされている。個々の事例がどうか、ということではなく、「誹謗中傷がいけない」ということを、何年か前に感染症の問題があった際に、法律も

できている。「それを忘れてはいけない」ということが、法律にも書かれている。会長声明も出されている。そういったメッセージを送ることもひとつ大事かなと思っている。

今年度、どういったことをするのか、ということだが、昨年度、私の方からは、被害児童生徒のフォローは当然だが、加害児童生徒も、今後、「あなたが悪い、ダメだ」ということを反省させるだけでなく、「その子も、安心して学校で学べるといったことも考えなければいけない」という話をさせていただいた。いじめ対策については、とかく、学校の先生方に、負担が大きくなっているのかなと。日々の業務だけでも大変であるのに、いじめ防止対策関連の業務も過重だと思う。保護者を支えるという点で「親として何をすればいいのか」として、昨年度は、スマホの問題などを、夏ぐらいに配布されていると思う。昨年度は、先生方に対するものもできているので、また、別の取組があってもいいと思った。

委員 今年も例によって、このいじめ・不登校の県のデータ、あるいは全国のデータが出ている、文科省は、「いじめの認知件数が多ければ多いほどよい」と。「認知件数が多いということは、教職員の目が行き届いているからだ」という話があるが、そういった一面も、的を射ているところもあるが、例えば、平成29年度から30年度、中学校の認知件数は減少している。これをもって、「中学校の教職員の目が行き届いていないのか、減っているではないか」という捉え方をしないように。ぜひ、「関係者の方々、子どもの人権意識の高まりによって減ってきた」ということも、これもすばらしいことであるというふうな多面的な捉え方をしてほしい。ただデータだけを見て、多くなり、「教職員よく頑張っている」、少なくなり、「教職員なにしてるんだ」というような見方だけはやめて、これからの数字を見ていきたいと、思っている。

委員 配付していただいた資料を見ると、いじめの認知件数が増加傾向にあるが、「先生方が、細かなところまで状況把握してくださっている」と思った。先程、他の委員の話にもあったように、SNSでの問題は、学校側ではあまり見えてこない。今、学生がよく使っている、インスタグラムやツイッターというアプリでは、自分のアカウントを非公開に設定することができる。非公開にすると、お互いフォローにしないとなかなか内容が見えないので、学校の先生は、なかなかそうしたところに、あまり気付かれていないのかと思う。私は、家庭でのルールや指導が大切だと思っている。私も中学校の時に、初めてスマホを買ってもらったが、使い方は両親としっかり話した。先生方、学校と家庭が連携することが、対策につながるのかと思う。

それから、今私は、遠隔の配信授業を受けている。スマホ、パソコンで先生方とやり取りをしているが、今日も朝9時から、英語の授業を受けて来た。英語の発音に関する授業だったが、発音なので、あまり文章に書かれると、

少しわかりにくい。やはり「直接声を聞きたい」と思った。私は遠隔配信の授業を1か月して、あらためて、対面授業の大切さに気付いたので、やはり人と人が直接顔を見て、話をする機会を小学校や中学校でもたくさんつくるのがよいと思う。

会 長 いじめ防止対策推進法ができて、7年ぐらいになる。法律ができたのは委員が中3あるいは高1ぐらいの頃だと思うが、法律や基本方針ができて、先生方の対応が変わったり、法や基本方針について先生方から何かメッセージがあったか。

委 員 私は小学校のときから、担任の先生には恵まれていて、「ちょっとしたいじめでも許さない」という考え方で指導を受けてきたので、特にない。

委 員 先にいただいた資料で、いじめの認知件数、不登校の数が増えているという件について、私は児童相談所の職員だが、御存知のように、児童虐待の通報、受理している件数も増えている。子どもの出生数は減っているが、この数字は増えている。いじめの定義では、「児童が心身において、苦痛を感じているもの」となっているが、児童虐待も同じで、どんな理由があろうと、「子どもの安心安全を脅かす行為や、子どもが心身において苦痛を感じていると、それは虐待にあたる」という定義で対応している。児童虐待においても、重篤なものから、つい手が出てしまったなど、内容によってリスクの高低がある。いじめの問題もそうではないかと思う。学校内はもちろん、今はインターネットの普及で、校外でも子どもさんが、24時間つながっており、学校にかぎらず、子ども同士の関係が常につながっている状態で、様々な場面が想定されると思うが、そういったなかで、簡単なちょっとした行き違いや、子どもにそんなつもりはないが、受け取る側の子どもにとっては、つらいことだったというレベルの話から、力関係が相当あり、被害児童が訴えにくい状況であるとか、暴力や犯罪レベルのいじめなど様々だ。児童虐待も、各種関係機関と連携しながら一人一人対応しているが、いじめについても、これだけの件数をケースに応じて、先生方が対応されていると思うが、学校だけでは対応が難しい部分が多々あるのでないか、と感じている。ケースによって、各種関係機関と連携しながら、対応していただけたらと思う。「子どもが心身の苦痛を感じるものが虐待である」ということなど、児童虐待に関しては、相当認知が進んできていると感じているところだ。いじめの問題に関しても、子どもに、自分はそんなつもりがないが、気が付かないうちに相手を傷つけていたり、苦しめていたりすることもあるという、心理教育なども必要だと感じている。

新型コロナの関係だが、児童相談所の対応の中で、保護者の中には、この影響で、特定の業種でなく、あらゆる業種で失職であったりとか、非常に経済的に困窮している世帯が広がっていると感じている。おそらく、子どもが、

これから登校が始まって、経済的な部分で、問題を抱えている人が、沢山でてくるのではないかと。児童虐待にしても、いじめの問題、不登校の問題も様々な家庭環境の問題がダイレクトに影響してくる。そういった家庭の状況については、子ども自身も、とても言いにくい部分だと思う。これから登校が始まる中で、そういった子どもからのSOSや、保護者からの相談からも、出てくるのが沢山あるかと思われるが、福祉部局や県・市町村との連携や支援が大切だと思う。

委員 高校でPTA役員をしているが、PTAの会合も新型コロナの影響で中止になっており、なかなか他の保護者とお話する機会もないのだが、よく耳にするお話は、学校が再開したが、まだ生活が昼夜逆転しているお子さんの話だ。朝の7時に寝て、夕方の5時に起きて、何をしていたかという、ゲーム、ネット遊びをして、何もしていないと。ここ数週間で、Zoom、YouTubeで、関係の方々が配信を行い、学習のステップ、足がかりを作ってくさっているようだが、依然、昼夜逆転の生活の学生さんもあり、しかも、「学習できない、運動できない、することがない」、「何をするのか？ネットをする」。そして、SNSのトラブル、いじめなどが耳に入ってくる。「新しい生活様式」という提言もあるが、いじめも新しい対策を考えていかなければいけない。一番大事なのはネットリテラシーかと。また、保護者も理解不足の方がいらっしゃる。Zoomにしても、つながりかたさえわからないという人もいる。「制限をかけるとは」「どうして制限をかけるのか」「制限をどうやってかけるのか」「子どもがネット上で、嫌がらせを書かれた。自分はわからないので、学校の先生に相談する」。学校に任せきりなので、やはり親としても子に対して、ネットに対しての自衛を教えたり、「こういうことを書いたらいけない」というネットリテラシーもしっかり保護者にも伝えて、親と子が一緒に勉強する必要があるかと思う。

委員 私はSC（スクールカウンセラー）だが、3月の休校後も、通常のかたちで業務を行ってきた。3月の最初は「学校が休みになってよかった」という雰囲気だったが、SCとしては、家が安全でない子どもたちは、とても心配だったため、先生方をお願いして、アポをとったり、カウンセリングを行ったりした。4月になってからも、学校がどうやって始まっていくか、ぜんぜん見えなかった。そこで、特に小学校1年生の保護者や子どもを対象に話をした。それ以外では、不登校の子をはじめ、いろいろな子と面接してきたが、私の印象としては、不登校の子どもは、割と気持ちが楽になって、「学校に行かなくていい」と言う安心感から、「学校に行けない自分」という罪悪感をもたなくていいので、不登校の子たちにとってはいい時間だったのかなと感じた。学校に誰もいないから、学校に行っても面接ができる。電話相談に切り替える人は切り替えてやっていたが、学校に行けないからカウンセリングとつながらなかった子が、家からであれば、電話で話ができるのでということ

で、SCとつながることができたところもよかった。一方では、これまで何とか、ぎりぎり学校とつながっていた子どもが、ずっと家にいて、誰とも出かけたりできない。また、スマホの使い方を自由に行っているお家と、きびしく制限をかけているお家とでは、友達同士の連絡がとれないままで家にいるため、非常に精神的に疲れていた。今回はそういう意味で少し違いかたちで、いろいろな悩みや困った話が出てきていると感じた。

市町村により異なるが、学校が再開して、その変化もまた、顕著に出ているような気がする。不登校の子は、学校が決まったとたんに、不安やプレッシャーに襲われているという現状があると思うが、「学校に行きたい」と言っている子も、いざ行ってみると、かなり休みがあったので、これから先の授業の心配や、中学校3年生は、受験の心配など、その不安に押しつぶされそうになっているということ、強く感じる。この1年は、いつもと違う1年になるだろうと思う。いろいろなかたちで多くのストレスをこれから先も感じていくと思う。子どもたちも保護者も、そのストレスが、いじめ、不登校、虐待につながってしまう可能性があるというところを、私たちはしっかり、わかっていなければいけない。それに対応する先生方のストレスも、授業も大変であろうと思うし、そのストレスを考えると、SCとしては、これまで以上に、幅広い視点で考えてできることをしていかなければいけないと考えている。

委員

私たちの市は、今日から本格的に授業が始まった。3か月の間、登校日もあったが、先生たちは、子どもたちによく連絡をとってくれていた。これから通常ペースに徐々に戻り、問題が生じないわけではないと思っている。市内は小・中合わせて18校だが、目が行き届かないことはないもので、学校の様子を逐一報告してもらい、こちらからも連絡を取り、連携してやっていければと思う。

いじめ問題について、いつも思っているのは、問題を防ぐこと、早期解決を図ることだが、重大な問題までもっていかないことが大事である。しかし、保護者や子どもに対して、先生方は早期解決が、頭にすぐ浮かんでしまうことは、よくない。重大問題は法律にも書いてあり、その解釈についても文科省が説明しているが、問題の捉え方は、個々の方にとって全く違うことであり、重大な問題は事案によっていろいろあると思うので、まずじっくり時間をかけて話を聞き、解決策をどう提示しようかというところに、頭がすぐに行くのではなく、じっくり時間をかけることが必要である。そのうえで、保護者や子どもが重大な問題だと考えていることがらにそって対応することが大切である。子どもたちの「いじめを起こさせない、人を傷つけてはいけない」という人権教育を基礎にしっかり学校ではやってくれていると受けとめている。

昨今気になるのは、新型コロナの話もそうだが、テレビなどで立派な立場にある方々が議論することはいいのだが、攻撃的な言葉で非難をしているよ

うに聞こえることだ。それを子どもたちが見ていたら、どういった影響を与えるか心配である。寛容と友愛、平和を子どもたちに基礎基本として伝えてもらいたい。

委員 配付資料の説明、紹介をさせていただく。まず、名刺大の黄緑色のカードだが、警察の相談対応窓口の電話番号を記載してある。いじめホットラインについては、いじめに関する相談専用の電話になる。24時間対応している。夜間、休日については、当直勤務の警察官が対応することになっている。ヤングテレホンについては、いじめに限らず、少年問題全般に関する相談対応で、平日の勤務時間内のみの受付としている。このカードについては、県内の小学4年生及び中学1年生に配布している。また、小・中・高・特別支援学校の教職員にも配布しており、秘密厳守に努めている。もちろん、匿名での相談に徹しているので、ぜひ活用していただきたい。次に、徳島の少年非行という表紙が緑色の資料について。これは、主に少年非行の推移や、手口別の発生状況等の内容となっている。これ以外にも、18頁以降には、少年相談受理状況や、被害少年に対する支援状況などについても掲載している。資料についての説明は以上である。

次に県警における、いじめに関する相談の受理状況についての説明である。令和元年中、いじめに関する相談の受理件数が全部で39件あった。前年と比較すると、マイナス2件とほぼ同数である。相談者の内訳が、少年自身からの相談が6件、保護者からの相談が23件、その他が10件という状況である。相談内容については、暴力行為に関するものが12件、悪口・からかいに関するものが11件、嫌がらせに関するものが8件、その他8件となっている。相談に対しては、少年や保護者に対する助言・指導、学校連絡等の措置をとっている。また、昨年資料で、いわゆる、暴力行為として事件対応したものはない。今年4月末の数字では、いじめに関する相談受理件数が全部で4件であった。これは、新型コロナの関係で休校していることもあったかと思われる。前年と比べて、マイナス10件となっており、相談者の内訳は、少年自身からの相談が1件、保護者からの相談が3件という状況である。相談内容の内訳は、暴力行為に関するものが1件、悪口・からかいに関するものが1件、嫌がらせに関するものが1件、その他1件、今年についても、暴力行為として事件対応したものはない。

学校が再開され、これから本格的に通常学校生活に戻っていくが、警察としては、少年相談等を通じて、いじめ事案の早期把握に努め、学校と緊密に連携をとって対応していきたいと考えている。

会長 次に、本年度の具体的な取組について検討したい。今、各委員から、「こういった課題がある」「こういう取組がある」と、いくつかの意見をいただいた。ちなみに、この数年間は、啓発資料・リーフレットの作成に取り組んできた。昨年度は、不登校をテーマにしたリーフレットを作成し、公立学校

の全教職員に配布した。その前の3年間はネットいじめ、ネットトラブルに関するリーフレットを保護者向け、教職員向け、児童生徒向けということで作ってきた。これまでは、審議会の議論の流れのなかで、このような取組を進めてきたが、必ずしもリーフレットづくりに限定する必要はないかと思われる。今年度の取組につながるようなご意見があれば、ご発言をいただき、最終的には検討部会のほうで、事務局との相談を行い、原案を作っていたかどうかと思っている。

今年度の取組について、何かご意見ありますか。

ないようですが、先程いただいたご意見のなかでも、いろんな課題、テーマ等が明らかになったと思う。繰り返しになるが、今日のご意見を踏まえながら、検討部会で、今後の取組案についてご検討いただけたらと思う。昨年までもそうだったが、委員の方々のすべての意見を盛り込むのは難しい場合もある。その辺りは、検討部会の方々にお任せしているので、進めてもらえたらよいと思う。

本日は、本当にいろんなご意見、ご提言をありがとうございました。

* いじめ問題等検討部会の委員として、阿形会長が、佐藤委員、石川委員を指名するとともに、部会長に佐藤委員が選任された。また、もう1名には、鳴門教育大学大学院学校教育研究科 准教授の 池田 誠喜 臨時委員を選任した。